

令和 5 年 5 月 29 日
経済産業部商業課

国の支援策を活用した物価高騰等対策 (せたがや Pay による消費喚起策) の拡充について

1 主旨

区では、コロナ禍や物価高騰による地域経済ひいては区民生活への影響等を踏まえ、区内経済の活性化（中小個店支援）、区民生活の安定化（生活者支援）及び電子決済の促進・定着による産業効率化（地域事業者のDX促進）を目的に、世田谷区商店街振興組合連合会が実施するせたがや Pay の運営を支援している。

直近の社会経済状況と 3 月下旬に決定された国の追加経済対策（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金））に対応し、消費下支え等を通じた生活者支援として、本年夏季のせたがや Pay 消費喚起キャンペーンへの支援を以下の通り拡充する。

2 背景

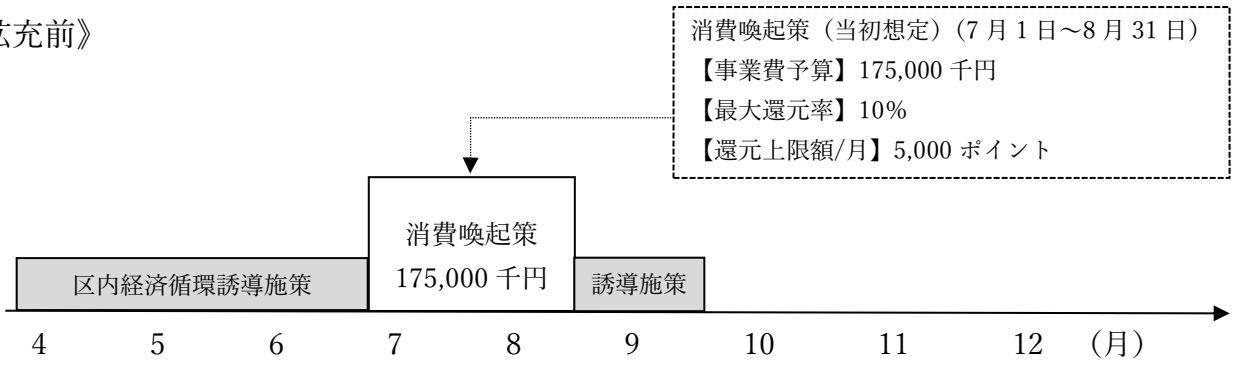
東京都区部の 4 月分消費者物価指数（生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数）は前年同月比で 3.8% 上昇し（総務省発表）、また、3 月速報の企業物価指数においては、調査対象 515 品目中の 86% にあたる 443 品目が値上がりしている（日本銀行発表）など、商流の川下にある中小個店や生活者に対する価格転嫁の広がりが見られることから、地域経済への物価高騰の影響は依然として継続することが見込まれる。さらにウクライナ情勢や資源価格の動向といった日本経済を巡る不確実性が極めて高く、今後の物価見通しも上振れするリスクが大きいとされる。

また、賃上げの進展やコロナ禍からの社会経済活動の正常化を背景にした消費者マインドの持ち直しが期待される一方、3 月速報の実質賃金指数は前年同月比で 2.9% 減少（厚生労働省発表）し、実質賃金の目減りが続いていることを示している。（別紙参照）

3 拡充内容

令和 5 年度については、区内商店街等の中小個店支援としての継続的な区内経済循環誘導施策（最大還元率 7%、還元上限額 700 ポイント/月）と、区民の生活を支援するためのスポットでの消費喚起策（最大還元率 10%、還元上限額 5,000 ポイント/月）とを期間を分けて実施することを計画していた。そのような中、前述の背景による厳しい社会経済状況を踏まえ、物価高騰等対策として、以下のとおり消費喚起策の規模を拡充する。

《拡充前》



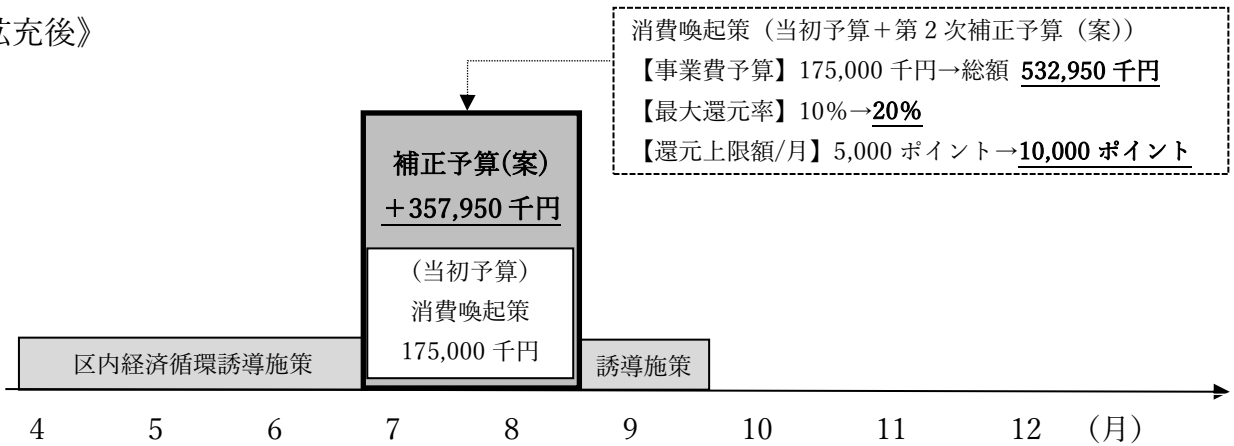
※参考 （現行）区内経済循環誘導施策_概要

- ① 還元対象・率

店舗区分	還元率
中小個店（商店街加盟）	7%
中小個店（商店街非加盟）	5%
準大型店（コンビニ等）	3%
大型店	0%
- ② 還元上限額/月 700 ポイント（全期間合計 2,800 ポイント）
- ③ 事業実施期間 4月1日～6月30日、9月1日～30日 ※予算上限に達し次第終了
- ④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末
- ⑤ 事業費予算 75,000 千円



《拡充後》



現行の区内経済循環誘導施策とのメリハリをつけ、且つ裾野の広い消費喚起を促すことを目的に、還元率は現行の約3倍（最大20%）、1人あたりの還元上限額/月は当初想定時の約2倍（10,000ポイント）とする。

《消費喚起策（物価高騰等対策）概要》

① ポイント還元率

店舗区分	(現行)	変更前 (当初)	変更後 (予定)
中小個店 (商店街加盟)	(7%)	5%~10%	<u>20%</u>
中小個店 (商店街非加盟)	(5%)		<u>15%</u>
準大型店 (コンビニ等)	(3%)		<u>10%</u>
大型店	(0%)	0%	<u>0%</u>

② 還元上限額 / 月

	(現行)	変更前 (当初)	変更後 (予定)
1人あたりの還元上限額/月	(700ポイント)	5,000ポイント	<u>10,000ポイント</u>

※2か月間合計：10,000ポイント（変更前）→20,000ポイント（変更後）

③ 事業実施期間 7月1日～8月31日 ※予算上限に達し次第終了

④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

4 所要経費（第2次補正予算案）

補助金 392,358千円（特定財源：地方創生臨時交付金）

《内訳》

① 事業費（ポイント還元原資 補助率 10/10） 357,950千円

変更後消費喚起策に係る事業費 266,475千円/月×2カ月=532,950千円

（内訳）当初予算 175,000千円、第2次補正予算（案）357,950千円

② 事務費（補助率 3/4） 34,408千円

変更後消費喚起策に係る事務費 52,730千円

（内訳）当初予算 18,322千円、第2次補正予算（案）34,408千円

（第2次補正予算（案）における主な追加経費）

・銀行ATMチャージ手数料 27,932千円

・事務局運営費（コールセンター等） 5,491千円

5 スケジュール（予定）

令和5年4月～6月 「せたがやのお店を応援！（最大7%還元）」（当初予算）

6月 区議会第2回定例会

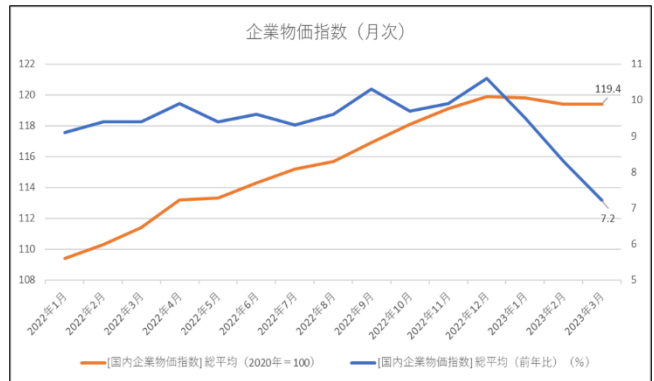
7月～8月 「(仮称) せたがやのお店を応援！ポイントアップキャンペーン
(最大20%還元)」(当初、補正予算)

9月 「せたがやのお店を応援！（最大7%還元）」（当初予算）

別紙

令和5年4月12日に日本銀行が発表した3月速報の企業物価指数※1（2020年の平均を100とする）（図1参照）によれば、119.4と高止まりが続いている一方で、前月比0.0%、前年同月比+7.2%と、3か月連続で鈍化傾向にあり、政府による電気・ガス料金抑制策による効果が指数を押し下げたものと推察される。

(図1) 企業物価指数（月次）の推移



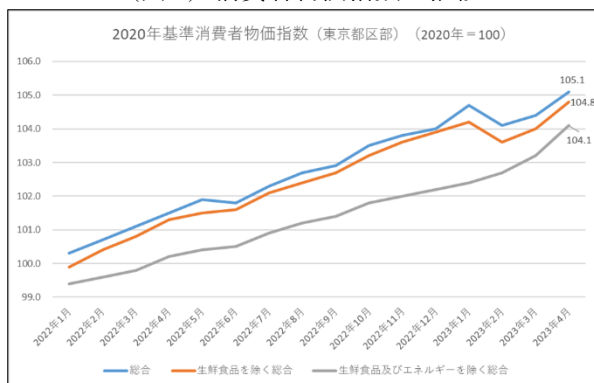
出典 日本銀行

※1 企業物価指数は、企業間で取引される財の価格変動を測定するもの。主な目的な企業間で取引される財に関する価格の集約を通じて、財の需給動向を把握し、景気動向、金融政策を判断するための材料を提供することにある。

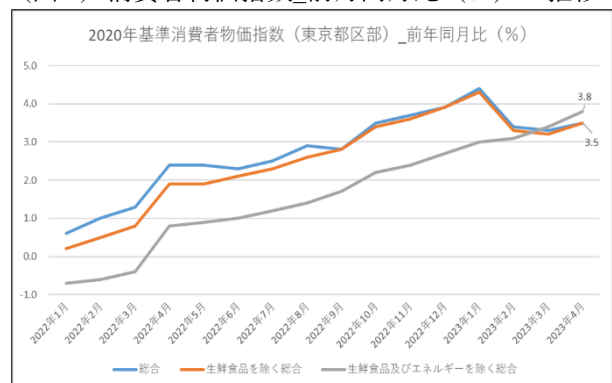
政府による電気・ガス料金抑制策の効果は、4月28日に総務省が発表した東京都区部の消費者物価指数の推移においても現れている。「総合指数※2」は105.1、「生鮮食品を除く総合指数※2」は104.8といずれも前年同月比で+3.5%上昇したものの、電気代や都市ガス代が抑えられた結果、総合指数のプラス幅は0.16ポイント縮小された。

他方で、電気・ガス料金抑制策効果の直接影響のない「生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数※2」は、3月の前年同月比+3.4%のプラス幅が拡大し+3.8%の104.1を示し、うち生鮮食品を除く食料は前年同月比+8.9%、家庭用耐久財は+12.8%と3月から伸びが加速している（図2、図3参照）。

(図2) 消費者物価指数の推移



(図3) 消費者物価指数_前月同月比 (%) の推移



※2 消費者物価指数は、全国の世帯が購入する各種財・サービスの価格の平均的な変動を測定するもの。「生鮮食品」は天候要因で値動きが激しいこと、「エネルギー」（ガソリン、電気代等）は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。

出典・引用元 総務省

3月速報の企業物価指数においては調査対象の515品目中の86%にあたる443品目が値上りを示したことから、これまでの資源価格の上昇を時間差で価格に転嫁する動きが商流における川中や川下へ広がっており、今後も物価上昇圧力は依然として継続し、中小個店の経営や生活者の暮らしに影響を及ぼすことが予想される。

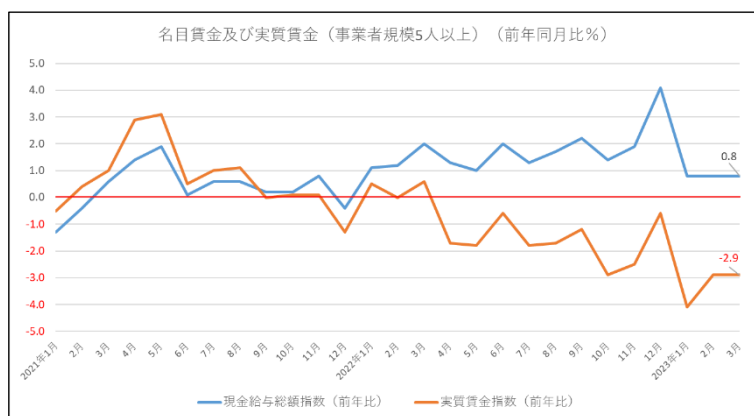
なお、日本銀行より発表された4月の「経済・物価情勢の展望」においては、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響が減衰していくもとで、今年度半ばにかけてプラス幅を縮小していくと予想している一方、リスク要因として、海外の経済・物価動向、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向など、日本経済を巡る不確実性は極めて高く、物価の見通しについては、今年度は上振れリスクの方が大きいとしている。

物価高騰や人手不足に対応する形で進展する賃上げや、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5月8日に「5類感染症」へ移行しコロナ禍からの社会経済活動の正常化が徐々に鮮明になりつつあることを背景に、消費者マインドの持ち直しが期待されている。

他方で、厚生労働省が4月9日に発表した3月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上の事業所）によると、物価変動を考慮した実質賃金指数は前年同月比で-2.9%を示し、12カ月連続で減少している（図4参照）。

コロナ禍から景気が緩やかに持ち直し、現金給与総額は伸びたものの、物価高騰のそれに追いつかず、実質賃金のマイナスが続いている。

（図4）名目賃金及び実質賃金の推移（前年同月比%）



※23年3月は速報値、2月以前は確定値
出典 厚生労働省